



インスピレーションになろう

週報

2018~2019年度 RI 会長 バリー・ラシン

(バハマ、イーストナッソーロータリークラブ所属)

RI 第 2730 地区ガバナー 川原篤雄 (鹿児島サザンウインド RC)
鹿児島県市内ガバナー補佐 B グループ上田耕平 (鹿児島北 RC)
A グループ内倉厚弘 (鹿児島城西 RC)

鹿児島東南ロータリークラブ

会長 中馬 敏之 幹事 渡海谷 宗宜 副会長 野井倉 洋豪

(例会日、場所) 毎週火曜日、鹿児島市与次郎一丁目8-10

サンロイヤルホテル Tel 099-253-2020

(事務局) 〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目8-10

サンロイヤルホテル4F Tel 259-6855 Fax 259-1622

E-Mail info@tounanrc.jp ホームページ <http://www.tounanrc.jp/>

第 2408 回 No.41

2019年5月28日(火)

本日のプログラム

次年度理事及び各委員会発表

第 2407 回例会報告

会長挨拶

会長 中馬 敏之

皆さんこんにちは。5月11日は当クラブの50周年、東南ローターアクトクラブの40周年の記念式典及び祝賀会がありました。会員、マーガレット会、ご家族、ローターアクト、事務局の萩原さんらのご協力により無事執り行うことができました。本当にありがとうございました。特に50周年全体について野井倉実行委員長には数年前から準備を進めていただき本当にお世話になりました。

また、台北グランドパーク RC の歓迎について国際奉仕委員長の若松さん、式典について委員長の山田さん、祝賀会について委員長の別府さん、大変だったと思いますが準備していただき本当にありがとうございました。

式典当日には、会員の皆様に受付、地区役員や出席者の案内をしていただきましたし、上田平さんの司会も素晴らしかったです。上田平さんにつられて大きな声を出し過ぎてしまった感があったのは少し反省しています。

式典で上映された映像は大石さんにご協力いただきました。式典で活動報告や紹介をしていただい

た皆様も本当にありがとうございました。

また、鹿児島サンロイヤルホテルの社長からお祝いということで胡蝶蘭の花をいただき、西田さん始め多くの方々にご協力いただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

会員の皆様がそれぞれご自身の役割を果たしていただいたおかげで、式典、祝賀会、BB13BARでの台北グランドパーク RC のサヨナラパーティーいずれも素晴らしく思い出に残るものになったと思います。

50周年が終わるまでは全く今年度が終わる気がしなかったのですが、これでようやく終わりを迎えることができます。50周年のときの会長が60周年の実行委員長をする慣例があるみたいで、このことを考えると気が重くなるのですが、皆様60周年に向けて退会することなく、健康で長生きされて出席していただきたいと思います。

本日のプログラムは、次年度の地区研修協議会の報告会となっています。報告される方よろしくお願いたします。

ゲスト・ビジター紹介

今回はいらっしゃいません。

会務報告

- 今期理事の皆様、来期理事の皆様は、来週例会前の12時～理事会が開催されます。
- 6月25日（火）の最終例会は、天文館のビーファーズ1階で18時30分～開催いたします。案内は後日改めてお送りいたします。

出席報告

会員数	23名	前々回出席者	15名
出席免除	0名	メイクアップ	8名
出席会員	13名	出席訂正率	100%
出席率	56.5%		

スマイル報告

☆中馬敏之君－皆様のご協力のおかげで50周年式典・祝賀会をとり行うことができました。本当にありがとうございました。

☆渡海谷宗宜君－50周年記念式典・祝賀会、おつかれさまでした。

☆井村長敏君－ロータリー財歴45年、米山功労賞をいただき有難うございました。

本日計 9,000 円 累計 328,000 円

RA スマイル報告

今回はございません。

本日計 0 円 累計 212,000 円

本日のプログラム クラブ協議会 地区協議会報告

次年度幹事 飯野 和男



↑飯野会員 第6部門 ロータリー財団部門



↑渡海谷会員 第7部門 米山記念奨学会



↑居川会員 第3部門 奉仕部門



↑上原会員 第8部門 会員増強部門

地区委員長 田村香代子(都城中央 RC)

- 1) 女性会員の入会を促す
- 2) 年齢分析をする
- 3) 瞬間的に増強しても、退会者が出れば増強とならない。

・退会を決意するにはそれなりの理由がある。

・新入会員への対応の仕方・・・オリエンテーションの実施(増強委員会)

・勧誘に無理、勘違いを起こさせたりしたのでは？

4) 意外とロータリークラブの知名度や社会貢献の実績などが知られていない。

5) 他クラブの増強、委員会同士が連携する様、親睦を図る

6) 増強、勧誘グッズの作成(大重 PG から野井倉会長エレクトへ)

勧誘の重要な決め手は、何の益があるか知らしめる事だ。

7) 目安(会員総数×1/6)人

24人×1/6=4人を目標とする。



↑上園会員第 第2部門 クラブ奉仕(研修)部門

2730 地区ロータリー学友会発会式

地区ロータリー学友委員会

カウンセラー PG 菊地 平 (JCEC)

委員長 岩澤浩二(加治木RC)

2019(令和元年)5.19(日) 10:00~14:00

会場;始良市加治木町福祉センター第一会議室

「会次第」

進行 山田忠茂

10:00 開会点鐘 安満良明 PG

来賓;安満良明 PG、押川弘巳直前 G、池田耕夫地区
筆頭副幹事

参加者紹介、自己紹介

10:05 経過報告 岩澤浩二

10:10 地区ロータリー学友会 定款、会則の確認
承諾

10:50 休憩

11:00 質疑応答

11:40 役員選出及び発表、会費、名称、事務所
(案)

第2回会合について(次回は第2回学友会会合)

会場、日時案

11:50 学友会旗、国旗の授与;川原篤雄ガバナー
より寄贈

池田耕夫筆頭副幹事

12:00 閉会点鐘 押川弘巳 PG

12:10 記念写真撮影

12:20 食事

13:00 散会

国際ロータリー第2730地区学友会(案)

ロータリーフェローズ2730

会 則

第1条(名 称)

本会の名称は「RI 第2730地区学友会」と称し、通称を「ロータリーフェローズ2730」とする。

第2条(事務所)

本会は事務局を国際ロータリー第2730地区ガバナー事務所へ置く。

第3条(目 的)

本会は、ロータリーの活動またはロータリアンとの関わりによって培った経験を学友仲間と共有し、会員相互の親睦、啓発により自己研鑽に励み、またロータリアンとの交流を通じてロータリー活動への理解をより深めることを目的とする。

第4条(活 動)

本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行うものとする(但し、原則任意での参加とする)

- 1 2730地区ロータリークラブの事業等への参加
- 2 2730地区各学友会行事等への参加
- 3 その他本会の趣旨に沿う活動(ロータリーフェローズとしての活動)

第5条(会 員)

本会の会員は、第6条に定める条件を満たした者を正会員とする。なお、ロータリークラブ会員は学友会の各行事に参加する事ができる。

第6条(正会員)

本会の正会員となるための資格は、以下のロータリープログラムの経験者でRI2730地区又は地区内ロータリアンが紹介する者で、満18歳以上の者とする。なお、正会員を「学友」と称する。

- ・インターアクトクラブ OB
- ・ローターアクトクラブ OB
- ・元青少年交換学生
- ・元 RYLA 受講生(ライリアン)
- ・元米山奨学生
- ・以下のロータリー財団プログラムの元参加者
元 GSE(GSE=研究グループ交換)

元 VTT(VTT=職業研修チーム)

国際親善奨学生、ロータリー平和フェロー、
グローバル補助金による奨学生、地区補助金の受領者

ロータリーボランティア補助金、カールP.ミラー助成金、

ポリオプラス補助金、個人向け補助金、ボランティア奉仕活動補助金、大学教員のための補助金の受領者

第7条(退 会)

会員は本会に退会の意思の申し出る事により、いつでも退会することができる。また、本会の趣旨に反する言動があった時は、役員会の決定を経て会員資格を取り消されることがある。

第8条(役 員)

本会に次の役員を置く(必要に応じて若干名の副幹事、副会計を置く事ができる)

会長 1名 副会長 1名 幹事 1名 会計 1名
会長はロータリアンの中からロータリーアドバイザーを若干名委嘱し、役員会等で意見を求めることができる。ただし、役員会等で議決権は有しない。

第9条(役員選出)

役員を選出は会員の中から役員会が推薦し、総会にてこれを承認する。ただし、選出後帰国・病気等やむを得ない理由により役員活動ができなくなった場合は、役員会で後任を選出する。

第10条(役員任期)

役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、会長は連続2期を限度とする。

第11条(会員の責務)

会員は、学友としての品位を保ち、ロータリーの基本理念を理解し、ロータリーの公共イメージの向上に努めなければならない。

第12条(総 会)

総会は事業年度毎に必ず1回、会長が会員を招集して開催し、次の事項を審議し出席者の過半数の賛成により可決する。臨時総会は役員会が必要と認めたとときに開催する。また、議長は出席者の中から選出する。

- 1 活動報告と活動計画 2 会計報告と予算
- 3 役員選出 4 会則改正

第13条(役員会)

役員会は定期的あるいは必要に応じ開催し、議事はその出席役員過半数でこれを決する。

第14条(会 費)

1 年会費は特に定めず、諸活動における参加費はその都度徴収する。

第15条(運営費)

1 本会の運営費は、RI2730 地区からの助成金および他の収入をもって充当する。

2 事業計画及び予算計画並びに事業報告及び決算報告は年度毎にガバナーの承認を受けなければならない。

ただし、運営・活動の経費を賄うために費用を徴収することを決めた場合は除く。

3 予算及び決算はロータリーの担当地区委員会への提出を必要とする。

第16条(禁止事項)

政治ならびに宗教に係わる一切の活動は禁じるものとする。

第17条(事業年度)

事業年度は、ロータリー一年度に準じ7月1日より翌年6月30日迄とする。

第18条(会則改訂)

会則は、役員会の起案により総会において改定することができる。

(付則)本会則は2018年9月2日制定し、同日より施行する。

★記帳メーキャップ受付。			
6/4 次年度委員会別 例会	6/11 次年度委員会別 例会又は卓話	6/18 クラブ協議会 G 補佐訪問 会長・幹事1年を振り返って。	
月/日	クラブ	例会場	プログラム
5/29 (水)	鹿児島南	サンロイヤル	クラブフォーラム
	鹿児島西	山形	クラブ協議会
	鹿児島西南	ゆうづき	★定款に基づき休会
5/30 (木)	鹿児島東	サンデザイン	会員卓話
	鹿児島北	レプラホテル	クラブフォーラム
	鹿児島SW	鹿児島東急REI	クラブ協議会
5/31 (金)	鹿児島	山形屋	クラブ協議会
6/3 (月)	鹿児島中央	山形屋	会員卓話
5/21 (火)	鹿児島城西	鹿児島東急REI	会員卓話